

マージン率等の公開資料

- 1、令和4年6月1日付け 派遣労働者数 11 人
- 2、令和4年6月1日付け 派遣先事業所数（実数） 4 事業所
- 3、令和3年度 労働者派遣に関する料金 平均額 27,844 円
(1日8時間当たり換算)
- 4、令和3年度 派遣労働者の賃金 平均額 15,708 円
(1日8時間当たり換算)
- 5、令和3年度 マージン率 43.5 %

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣労働者1人1日(8時間)当たりの賃金平均額} - \text{派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金平均額}}{\text{派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金平均額}}$$

6、労働者派遣法第30条4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

(①ソフトウェア開発技術 ②通信ネットワーク技術 ③システム運用管理)

当該労使協定の有効期間 (令和6年3月31日)

締結していない

7、教育訓練に関する事項

- ・スキルアップ教育
- ・キャリアアップ教育
- ・情報セキュリティ、個人情報保護教育

8、その他 労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

- ・福利厚生サービス（ベネフィットステーション）が利用できます
(全従業員対象)



事業者名：株式会社タスネット
所在地：東京都港区赤坂2-21-15
赤坂OSビル4階
許可番号：派13-308447